

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年十月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の年月日
特定非営利活動法人アフリカの希望	嶋 洋子	広島県尾道市向東町三二九六番地九	この法人は、アフリカの人々の貧困撲滅のため人々の生計維持に必要な技能取得支援、青少年の健全育成及び就学支援、農業の支援、医療活動の支援並びにこれらに係る普及啓発活動事業を行い日本とアフリカの共生と友好の発展に資することを目的とする。	・法改正に伴う字句の修正	平成二十四年一〇月二日
特定非営利活動家族サポートネットワーク広島	福井 一仁	広島県福山市笠岡町二番一号スガヘイビル二階	この法人は、不登校、非行、引きこもり、児童虐待、嗜癖問題、各種障害者（児）、その他で困っている本人及びその家族に対しそれぞれの専門的機関、又は地域住民の力を結集し、迅速、的確、公平に治療及び支援する事業を行い、それによって福祉の増進、社会教育の推進及び子どもの健全育成に寄与することを目的とする。	・事業の変更 ・法改正に伴う字句の修正	平成二十四年一〇月四日
特定非営利活動法人おぞら	平林 光司	広島県福山市沼隈町大字中山南四	この法人は、広島県福山市地方及び近隣市町を基盤とし	・役員職務の変更 ・法改正に伴う	平成二十四年一〇月九日

六九番地三

て、そこに生活する一人暮らし高齢者に対する見守り活動を始め、何でも相談事業、また、おおむね六五歳以上の高齢者に対する医療分野・健康づくり分野・介護分野等のセミナー開催や出前講座を行うことにより、地域高齢者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

字句の修正